

令和3年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和3年9月16日（木曜日）

○議事日程（第2号）

令和3年9月16日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第47号 尾鷲市過疎地域持続的発展支援に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第48号 尾鷲市個人情報保護条例及び尾鷲市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第49号 尾鷲市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第50号 令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について
- 日程第 6 議案第51号 令和3年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 7 議案第52号 令和3年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 8 議案第53号 令和3年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 9 議案第54号 令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第55号 令和2年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第56号 令和2年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第57号 令和2年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第58号 令和2年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第14 議案第59号 尾鷲市過疎地域持続的発展計画について
- 日程第15 議案第60号 尾鷲市都市計画マスタープランについて

(質疑、委員会付託)

日程第16

一般質問

○出席議員（9名）

1番	南	靖久	議員	2番	小川	公明	議員
4番	西川	守哉	議員	5番	村田	幸隆	議員
6番	三鬼	和昭	議員	7番	内山	左和子	議員
8番	中村	レイ	議員	9番	中里	沙也加	議員
10番	仲	明	議員				

○欠席議員（1名）

3番 濱中佳芳子 議員

○説明のため出席した者

市	長	加藤	千速	君
副	市長	下村	新吾	君
会計管理者兼	会計課長	平山	始	君
政策調整課	長	三鬼	望	君
政策調整課	参事	西村	美克	君
総務課	長	竹平	專作	君
財政課	長	岩本	功	君
防災危機管理	課長	尾上	廣宣	君
税務課	長	仲	浩紀	君
市民サービス	課長	宇利	崇	君
福祉保健課	長	山口	修史	君
環境課	長	吉沢	道夫	君
商工観光課	長	森本	眞明	君
水産農林課	長	芝山	有朋	君
水産農林課	調整監	丸茂	亮太	君
建設課	長	内山	真杉	君

水道部長
尾鷲総合病院事務長
尾鷲総合病院総務課長
教育長
教育委員会教育総務課長
教育委員会生涯学習課長
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監
監査委員
監査委員事務局長

神保 崇 君
佐野 憲 司 君
高浜 宏 之 君
出口 隆 久 君
森下 陽 之 君
三鬼 基 史 君
植前 健 君
福本 和 行 君
野地 敬 史 君

○議会事務局職員出席者

事務局長
事務局次長兼議事・調査係長
議事・調査係書記

高 芝 豊
北 村 英 之
相 賀 智 恵

〔開議 午前 9時59分〕

議長（三鬼和昭議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、3番、濱中佳芳子議員は所用のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程（第2号）により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、9番、中里沙也加議員、10番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第47号「尾鷲市過疎地域持続的発展支援に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の制定について」から、日程第15、議案第60号「尾鷲市都市計画マスタープランについて」までの計14議案を一括議題といたします。

ただいま議題の14議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております14議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の行政常任委員会に付託したいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の14議案はそれぞれ所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第16、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの手続により、最初に、1番、南靖久議員。

〔1番（南靖久議員）登壇〕

1番（南靖久議員） おはようございます。一般質問をさせていただきます。

私が市議会議員に初当選したのは、1982年12月、26歳のときでした。以来、4年ごとに有権者方々の審判を仰ぎ、その都度議員を志した初心に戻って、皆様の御支援と御鞭撻を賜りながら、一步一步歩みを続けてきました。真に市民の皆様のための政治を、子供たちに胸を張れる未来を、自身の政治信条として微力ながら今日まで日々努力をしてきました。

私は、初めて尾鷲市議に送り出されていたときの初心を忘れることなく、今後とも市民福祉の向上はもとより、今日よりすばらしい明日に向け、よりよき尾鷲市政への転換を図るため、任期いっぱい決しておごることなくさらなる精進を重ね、議会活動に努めてまいりますことをまずもってお誓い申し上げたいと存じます。

私は、6月に行われた市議選挙で自身の努力目標として、尾鷲総合病院の問題、新型コロナウイルスに関する問題、子育て教育に対する問題、防災減災対策の問題、高速道路を開通に向けた集客交流施設の問題、尾鷲港の整備計画や地場産業の振興等々の課題や問題点を、それぞれの地域で街頭に立ち訴えてきました。私は、今回の選挙戦で特に力説をしたのは、市民から信頼支持される尾鷲総合病院の持続可能な経営と、市民が望む公立病院としての在り方でした。

そこで、改選後初の一般質問は尾鷲総合病院の抱える課題問題を中心に、病院開設者である加藤市長の御意見をお伺いするものであります。

質問の前に、若くして今年4月、膵臓がんで帰らぬ人となった私の知人が書き残した尾鷲市に心の底から要望したいこと、尾鷲総合病院の現状と改革についての意見書は、故人に代わり私が代読をさせていただくことになりました。それでは、文章は若干省略しておりますが、御紹介、朗読させていただきます。

私に隠れていたがんの症状が出始めました。昨年12月第2週、腹部の痛みが本格的になり、私はストレスで十二指腸潰瘍を患ったのかなと思い、12月12日にかかりつけの医師に診察を受けに行きました。レントゲン検査と血液採取をして様子を見ることになり、以前10月に診察してもらったときにも医師が似たような診断をしてくれ、薬を処方してくれました。あと2週間待ってみようと言ってくれたので、12月26日にもなって改善しないことを医師に告げました。そのときに膵臓のアミラーゼ数値が分かり、今度は膵炎の薬を処方してくれまし

た。年明けて1月9日、一向に改善することなく、医師もこれは異常だと感じ、もう一度レントゲンとCT診断で膵臓の腫れを発見、1月12日尾鷲総合病院で造影剤によるCT検査と血液検査による腫瘍マーカー検査を行いました。結果、ステージ4の膵臓がんと診断され、尾鷲総合病院では細胞を直接調べる針生検の器具がないことなので、最終診断を松阪中央病院で受けることになり、1月19日から1月23日まで入院して結果を待ちました。

ここでも10万人を超える都市病院と、過疎地域、尾鷲総合病院の医療サービスや医療機器システム等の格差を痛感いたしました。

松阪中央病院には、ベテランの三重大学教授と担当医師、研修医、それぞれ医療技師などたくさんのスタッフが、私の針生検に関わってくれました。当然のことながら、尾鷲にはそれほどのスタッフはいません。針生検の機器もありません。

その結果、私は三つの病院を回され、腹部の違和感から膵臓がんと診断されるまで41日間もかかってしまいました。

そこで、尾鷲総合病院に派遣されている担当医師に尋ねると、なぜ12月12日の血液採取でがんのことが分からなかったのですかと尋ねると、医師は、保険制度の関係で、費用のかかる腫瘍マーカー検査は行わないということで、ここでも、いかにも患者が振り回されているのかという矛盾を感じました。

日本の医療システムがいかに効率主義かを表すものだと感じ、ネットで市中の病院や都市部の病院がつながり様々な所見をやり取りできることで、医師は大変助かっております。でもそのことで、様々な合理化が進み、財政基盤のない過疎地、尾鷲市の総合病院は機器の更新もままならず、大手術は都市部の病院へと移送せざるを得ない実情であり、悲しいかな、当病院は古い器材と少ないスタッフで運営せざるを得なくなっていることを痛感いたしました。

また、腫瘍マーカー検査については、尾鷲総合病院と松阪中央病院との検知能力の差が認められ、明らかに尾鷲総合病院の医療機器は感度が鈍くなっていると感じました。

このように、地域における医療格差の解消に、最大の努力を傾けていただきたいと切に願うものであります。

さて、尾鷲市は、南海トラフ地震津波の中心部といわれております。巨大地震、巨大津波が来たらトリアージ、すなわち災害時に多数の負傷者・疾病者が同時に発生した場合、たくさんの犠牲者が出ることが予測されます。そうした緊急事態が発生した場合の対応や日々の訓練が必要だとも思います。

また、現に発生している新型コロナウイルスのパンデミックを機会に、尾鷲総合病院を疾病災害拠点病院として整備するとともに、国の財政支援を強く要求したいと思うものであります。

最後に、尾鷲総合病院の患者アンケートに、また入院したいと思ったり他の人を紹介したいと思いませんかという項目がありました。

その回答に私は、ここでしか治療できないから来ているとしか言いようがありません。他の医療機関と比較や選択ができないということなんです。尾鷲総合病院では、救急外来ができて、救急措置は難しいと感じました。少ない人数で、病院の医療スタッフはワンチームで日々奮闘していることが分かっているからです。看護師は、地域出身の方がたくさん勤務されております。私の教え子もいました。限界集落と言われる須賀利の親戚スタッフも勤務されており、まさに、尾鷲総合病院は、地域医療の要の病院なのです。

以上が、尾鷲病院に対する故人の意見書の概要であり、若くして病魔に冒され、生きる望みを絶たれた故人の無念な気持ちを察するに余りあります。尾鷲総合病院に対する故人の要望、意見は、令和3年3月1日に私が預かりました。心から故人の御冥福をお祈りし、病院関連の質問に入らせていただきます。

まず、加藤市長におかれましては、同病院を利用する全ての患者さんから、安心して、安全で、かつ、信頼して診察診療が受けることができる病院としての整備体制に向けて、明快かつ実現性のある御答弁をまずもってお願いをいたします。

新型コロナ感染症の収束が全く見えていない現況、19都道府県に発令されていた緊急事態宣言が9月30日まで延期となり、デルタ株が猛威を振るい続けております。

当市においても、ワクチン接種については65歳以上の方の接種に続き、7月中旬より16歳から64歳以下の方々の接種を開始しており、12歳から15歳の方についても先月上旬に接種券を発送し、個別接種を開始、現在約81.8%、人数にして1万3,184人の方が1回目の接種を終え、2回目の接種を終えた方は現在約65%、1万1,370人で、この19日に予定しております集団接種により新たに950人が終えることとなり、約1万2,400人の市民が接種を完了いたします。最終的にワクチン接種を希望された全ての方が、10月中旬に接種を終える予定だと聞いております。

当市におかれましても、新型コロナウイルス感染者数が70名を超え、最近ではデルタ株の影響で若年化している傾向があり、特に医療、教育現場では大変な

状況下であるものと聞き及んでおり、1日も早い新型コロナウイルスの感染症の終息を願うものであります。

それでは、まず最初に、公立病院としての新型コロナウイルス対策についてお尋ねをいたします。

当院は、新型コロナウイルス感染症患者受入れ指定病院として、比較的症状の軽度な感染者患者を、受け入れていると聞いております。病院として、感染症対策が徹底されているおかげで、院内で1人の感染者も出さず、日夜、医療業務に献身的に努めていることに対し、心から敬意と感謝を申し上げるとともに、感染症対策には小薮病院長をはじめ職員一丸となって、万全を期して取り組んでいただきたいものであり、今後も長引くと予測されるコロナ感染症対策に向けて、同病院としての取組姿勢と、最近のコロナ患者数の病床使用率あるいは動向をお尋ねいたします。

コロナ禍の中、当院の令和2年度の決算を見る限り、入院患者で1万4,091人、21.3%の減、外来で8,161人、8.8%の減で、経営的には非常に苦しい運営が考えられましたが、国からのコロナ対策補助金等の3条資金である医業外収益が5億6,804万円の補正により、純利益5億1,827万円となり、過去最大の大幅黒字を上げております。28億6,712万円あった未処理欠損金分も23億4,884万円と減少して、また、当院の懸案事項の一つでありました一時借入金も前年度と比較すると、2億1,000万少ない1億4,000万円に大幅に減少されております。

言葉的には適当ではないと思いますが、新型コロナウイルス感染症患者受入れ指定病院としてもリスクを負いながら、一定の責務を果たしている報奨だと私は考えております。

また、令和3年度、今回上程されております病院会計補正予算（第1号）でも、医業外収益、国からのコロナ対策補助金4億4,012万円により、予定損益計算書で見込まれていた令和3年度当初予算当年度純損失2億7,342万円が、今回の増額補正により1億6,946万円の黒字になることが同損益計算書で見込まれ、このことにより、単年度予定貸借対照表によると、流動負債である一時借入金が今回の補正予算にてやっとなしと解消され、手持ち現金も少し残ることから病院運営も少しは楽になるものと思いますが、依然として、医師、看護師、薬剤師不足等により、厳しい病院経営が余儀なくされておるのが予測される中、持続可能な病院運営を行うために平成29年3月に計画された尾鷲総合病院新改革プラ

ンに基づく尾鷲総合病院としての在り方について、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

次に、総合病院の現状と課題についてお尋ねをいたします。

現在の病院運営は、少ない常勤医師や日赤からのバディに、それに三重大学等の50名ほどの応援医師の協力を得て成り立っているのが当院の姿であります。申すまでもなく、当院の運営は綱渡りで行われていると言っても過言ではないでしょうか。

市民が望む24時間365日の二次救急医療体制についても、少ない内科医、外科医、整形外科医等の常勤医師と助っ人の医師で運営するのも限界があります。市民の救急医療に対する治療要求度は高く、脳疾患及び心疾患の高度医療に対しても、大手の病院に搬送されるにしても、最低限の延命措置ができる体制を整えてほしいと要望する市民がほとんどであります。

ここで、東紀州地域の中核病院としての責務の一つである二次救急病院としての救急医療業務に対する認識と三重大学病院との協力体制について、市長の御見解をお伺いいたします。

来年の3月末で、平成18年10月から産婦人科医として15年間、月1回三重大学からの応援医師の協力を得て、たった1人で長年苛酷な勤務体制の中、今も孤軍奮闘をしている産婦人科医、野村先生の定年が間近に迫っております。特にコロナ禍の中、子育て支援の大きな役割を果たしている産婦人科存続問題は、救急医療体制の維持とともに、最も重要な案件の一つだと私は認識をしております。また、産科と小児科は大切なパートナーシップであり、当院の常勤小児科医師もいないことから、診察はできるものの入院を必要とする子供たちがどうしても他の病院に行かなければならない実情があります。現在は週3回、月、水、木のワクチン外来も含め、三重大学の協力の下、診察を行っております。

子育て真っ盛りの若い方は、ぜひとも小児科の常勤医師の派遣を強く望んでいるのが現実であり、産婦人科の存続とともに小児科の常勤医師の派遣見通しについても、明快な御答弁を求めたいと思います。

次に、病院内の高度医療機器等の更新計画と、リニアックの整備状況についてお尋ねをいたします。

今回、病院会計補正予算の中で債務負担行為補正として、MRI更新事業として、年次計画に基づき、令和4年度から令和9年度の6か年間で限度額1億4,850万が計上をされております。このことは、常任委員会等で詳しく報告され

るものと思いますが、MRIの更新整備の経過と、6か年の債務負担行為として予算計上した理由についてもお聞きをいたします。

次に、今年度7月より電子カルテが運用されております。大きなトラブルもなく、比較的スムーズに運用されているものと理解をしております。一方、高度医療機器であるリニアックの更新についても、最近、内部の機器が解体されたと聞いております。

そこで、来年、運用予定のリニアック事業の整備状況と、リニアック運用開始に向けた利用患者確保に向けた当院としてのアクションプランと患者見直しについてもお聞きをいたします。

病院最後の質問は、以前にも述べたことではありますが、災害拠点病院に指定されております同病院として、近い将来必ず発生すると言われていた南海トラフを起点とする巨大地震、巨大津波が発生した場合、災害拠点病院として担う役割は大きく、医療サービスが停止することが許されることはなく、平常時の院内治療体制を確保することはできなくても一定の医療サービスを継続するのが当然の病院としての姿であります。255床の入院病床を運営経営している病院として、現在、用意している医療機器等をはじめ、薬や給食食材等の備蓄体制、自家発電施設等の整備状況をお尋ねいたしまして、総合病院の質問といたします。

最後に、集客交流施設及びおわせSEAモデルについてお尋ねをいたします。

尾鷲北インターと尾鷲南インター5.4キロが8月29日にめでたく開通し、その後、尾鷲市内の42号線を往来する車両が30%余り減少したと報道されております。コロナ禍により緊急事態宣言も9月30日まで延長され、大変な事態が続く集客交流とは程遠い現状ですが、今コロナ禍を逆手に取って、尾鷲市として実現ある集客交流施策を計画すべきだと痛感いたしております。

第7次総合計画や、都市計画マスタープラン及び国土強靱化計画でも、おわせSEAモデルが計画書の中で随所に記述されておりますが、いまいちピンと感じないのは私だけでしょうか。火力撤去工事も地下工作物や緑地、会場設備撤去等により工期が2024年3月まで延期され、おわせSEAモデル事業推進にも影響を及ぼすものと思いますが、いま一度、おわせSEAモデル事業のS、E、Aの進捗状況をお聞きして、壇上からの質問といたします。よろしくお聞きをいたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、南議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、尾鷲総合病院での感染症に対する取組につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生以前から、医師と感染防止対策を専門とする認定看護師を中心とした感染対策委員会を設置しており、インフルエンザなどの感染対策に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症に対しましても、感染対策委員会を中心に取り組み、発熱者への対応のため昨年末から出入口を1か所にし、また、透析患者については専用の出入口を設置するとともに、全ての来院者にサーモグラフィーなどによる検温を実施しております。

さらに発熱患者の来院については、事前に連絡をいただき、昨年設置した簡易診察室を利用し、他の患者と動線を分けて対応しております。また、陽性患者の受入れ病院として病棟の改修も行い、感染対策として三重大学感染専門医の監修の下、ゾーンの区分けを行い、3階、4階病棟には簡易的な陰圧を行える病室も設置し、院内感染防止に努めております。

このように、尾鷲総合病院職員が全員一丸となって、日々の感染対策や陽性患者の受入れなど、リスクと隣り合わせの中での努力により、院内での感染者を1人も出すことなく取り組み、感染症対策に十分対応しております。

陽性患者の受入れにつきましては専用病床が100%を超える時期もございましたが、現在のところ病床稼働率50%前後に推移しております。

今後も、尾鷲総合病院で陽性患者を受け入れても、他の病状の患者さんに感染させることなく、安心して入院治療ができるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、持続可能な尾鷲総合病院の在り方についてであります。

尾鷲総合病院を持続可能にしていくには、経営を安定していくことがまず必要であり、そのため平成29年3月に尾鷲総合病院新改革プランを作成し、昨年3月に見直しを行いました。今定例会に上程いたしました令和2年度の決算と令和3年度の1号補正では、新改革プランの計画に沿って経営改善をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、医業収支としては大変厳しい状況が続いております。また、医療圏人口が減少していく中でアフターコロナに対応するため、新改革プランに沿って医療圏人口に見合った病床数を見極め、削減も検討してまいりたいと考えております。

次に、病院経営の現状と課題についてでございます。

私は、尾鷲総合病院は尾鷲市には欠かすことのできない施設というよりは、尾

鷺市ニアイコール尾鷲総合病院というぐらいの認識でおります。また、尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査の結果においても、市民の皆様にとって尾鷲総合病院の重要度は非常に高いものとなっております。

しかしながら、現在の内科、外科、整形外科の医師不足の状況で、市民が望む24時間365日の救急医療の受入れを堅持するためには、三重大学や伊勢赤十字病院からの当直応援などが必要不可欠であり、それによって何とか救急医療を堅持している状況であります。

医師派遣という人事を掌握している三重大学に対して、当病院として十分な医師確保のための要望活動をさらに力を入れ、取り組んでまいります。

また、安定した医療を提供するために看護師の確保も大変重要であることから、修学資金の利用を積極的に進め、募集活動もさらに強化し、看護師確保にも努めてまいります。

次に、産婦人科の継続と小児科常勤医師確保の見通しについてであります。

本市において子育てしやすいまちづくりには、尾鷲総合病院の役割として産婦人科の継続は大変重要であります。現在の常勤医が今年度で定年を迎えることから、三重大学に対して医師派遣の要請を従前より行っておりますが、せんだって三重大学の産婦人科教授と面談がかない、尾鷲総合病院の現状と東紀州の状況を私から直接訴え、御理解をいただいたものと認識しております。また、小児科も非常勤では子育て世代から心配の声があり、常勤化への要望もさらに継続して行っております。

次に、病院の高度医療機器の更新計画及びリニアックの整備状況についてであります。

尾鷲総合病院は東紀州地域の中核病院として、二次救急や災害拠点病院などの役割を担っており、民間の病院や診療所では整備が難しい高度医療機器を備えているため、定期的に更新していく必要があります。

しかしながら、医療機器は高額なものが多く一度に負担することが難しいため、資金計画を立てて整備していく必要があります。そのため、平成29年3月に策定した尾鷲総合病院新改革プランについて全体的に見直し、今後の医業収益の見込みや資金収支の見通しを立てた上で、医療機器や施設設備の更新時期の検討を行い、昨年3月に令和7年度までの改革プランを策定いたしました。

その中で特に高額となる医療機器については更新年度を示しており、リニアックにつきましては本年度に、MRIにつきましては来年度の令和4年度に、CT

につきましては再来年度の令和5年度に更新する予定となっております。

MR Iにつきましては、平成18年度に更新してから15年以上経過しており、来年度の早い時期に使用できるようにするため、今回の補正予算に令和9年度までの債務負担行為を計上しております。

CTにつきましては、平成21年度に更新してから12年以上経過しており、計画どおり令和5年度に更新する予定となっております。その間、リニアックにCTが併設されておりますので、それを利用することもできます。

リニアックの進捗状況につきましては、放射線治療装置の更新許可が下りましたので、現機種を解体し、リニアック室の改装を実施しているところであります。今後、10月下旬から本体機器を組み立て、12月下旬に設置を完了し、その後、照射試験を終えた上で、計画どおり来年度初めから治療を開始する予定であります。運用開始に向けては、広報おわせや尾鷲総合病院の広報誌おわせプラスで広報活動を行い、来年早々に院内の医師に放射線治療の研修会、医師会の先生方を含め市民の皆様に向けた市民講座などを実施いたします。さらには、津、松阪、伊勢地区の病院や医師会にも積極的に働きかけてまいります。

次に、災害拠点病院としての災害時におけるガイドラインについてであります。

尾鷲総合病院は、県から災害拠点病院の指定を受けております。そのため院内では災害時に備え、独自に年2回の災害訓練を実施しており、直近では新型コロナウイルス感染症の蔓延に備えた訓練を実施いたしました。救急患者などの受入れにつきましては、尾鷲総合病院版の事業継続計画いわゆるBCPを策定しており、計画どおり各部署が行動するために、さらに災害マニュアルを策定しております。また、実働として三重DMATを1チーム編成しており、その指導の下で災害時の救急患者に対しトリアージを実施できるよう訓練を行っております。

今後大規模災害時に災害拠点として機能できるよう、訓練に取り組んでまいります。また、薬品の確保につきましては、使用頻度の高いものは5日以上を確保し、非常食につきましては職員用として約3日分の食料を備蓄しており、患者用につきましては献立分として約5日間の食材を倉庫に保存しております。さらに電気は約5日分、水道は約3日分を確保し、災害に備えております。

次に、集客交流施策及びおわせSEAモデルについてであります。

まず、本市への集客交流施策につきましては議員御指摘のとおり、熊野尾鷲道路の開通に伴い市内国道42号の交通量が減少する状況から、年間を通じて行われます様々なイベントをはじめ、本市の魅力を掘り起こし積極的にPRすること

で、目的地となるための取組を進め、集客交流人口の拡大を図っていく必要があります。

本市においては、誰もが認める唯一無二の財産である世界遺産熊野古道、そして、中核的観光交流施設である夢古道おわせがあり、この本市ならではの観光資源、集客施設を中心として、にぎわいの創出につなげていく取組を進めてまいります。

また、本市には多くの方が楽しみにしておられます4大イベント、おわせ港まつり、全国尾鷲節コンクール、おわせ海・山ツアーウォーク、尾鷲磯釣大会をはじめ、全庁的に年間を通じて様々なイベントを開催しており、さらには地域の伝統的祭りや各種団体が実施するイベントも数多くあります。そうした年間を通じて行われます様々なイベントを集客の核とし、市民の皆様はもとより市外から来訪される皆様、さらにはふるさと納税において、本市に御寄附いただいた2万人をはるかに超える皆様に、尾鷲の魅力を知っていただく絶好の機会と捉えております。

感染拡大が続く現状においては先行き不透明ではありますが、新型コロナウイルス感染症に配慮しつつも尾鷲の魅力をしっかりとPRするとともに、集客交流人口の拡大のための具体的な計画を早急につくってまいりたいと考えております。さらに、こうした現状の取組と併せ、おわせSEAモデル構想の実現に向け鋭意取組を進めているところであります。

現在の進捗状況につきましては、以前に報告させていただいた事業を着実に進めるための取組を行っており、S、市民サービスと集客交流人口の向上では、本年3月末の第3回臨時会でお認めいただきました補正予算を活用し、スポーツ振興ゾーンの測量や基本計画策定を進めております。また、尾鷲式サウナ政策プロジェクトでは民間事業者が主体となり、事業化に向けた取組を進めており、現在、クラウドファンディングを通じて御注文をいただきました皆様への納品に向けて、完成品の製作を進めるところであると報告を受けております。

次に、E、エネルギーでは中部電力が主体となり、450キロワットの木質バイオマス発電事業と、1,500キロワットの太陽光発電事業の事業化に向け取組を進めております。

次に、A、アクア、アグリでは、尾鷲商工会議所が主体となり、ウミブドウやバナメイエビの陸上養殖事業に向けた実証試験を、発電所跡地や三重県水産研究所尾鷲水産研究室において行っております。その他、おわせSEAモデル協議会

として、企業誘致に向け、企業の皆様と意見交換を重ねているところであります。

ミッシングリンクの解消により本市が通過点とならないよう、具体的な集客交流施策の実施とおわせS E Aモデル構想の実現に向け、積極的に取組を進めてまいりたいと考えております。以上、壇上から回答とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（佐野憲司君） すみません。MRI事業についての債務負担行為の期間を、令和4年度から令和9年度までとした理由について御説明申し上げます。

この更新事業に係る債務負担行為の内訳は、MRI本体の額と更新した翌年度から5か年の保守メンテナンス料を合わせた1億4,850万円を限度額として予算計上しております。

これまで、医療機器の購入時には本体価格のみで入札をしまして、契約後、保守メンテナンスを別に契約しておりましたが、高額な契約においては本体価格は低くてもメンテナンス料が高くなるというようなことが見受けられましたものですから、今回の債務負担行為においては、全体価格を抑えるため本体価格に更新後5か年の保守メンテナンス料を合わせたものとさせていただきました。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 南議員。

1番（南靖久議員） 時間がもう迫ってきておるんですけども、病院の問題から再度、議論を深めていきたいと思っております。

市長におかれましては病院開設者として、毎月1回病院経営においてそれなりのヒアリングをして、病院業務については詳しいものと私も認識をしております。

その中で、当然、今、コロナ対策というのは最も今大切なことであり、市長も答弁でお話しされているように、院内で1人の感染者も出さぬ一生懸命頑張っていることは本当に感謝に堪えない次第であります。やはり依然として病床稼働率も100%のときもあったということなんですけれども、現状では50%前後を推移しているということで、やはりこれからも院内の感染対策には、感染対策委員会等を中心に本当に絶対に1人の患者も出さないようによろしく願いたいと思っております。

それと、先般新聞で拝見したんですけれども、四日市のほうではやはり人口も多いことから、自宅療養者もかなりおられるということで、市が率先して指へ挟む酸素濃度測定器というんですか、そういったのを希望者に特に疾病を持ってい

る方には貸出しをやっているということが報道されておりましたのですけれども、恐らく尾鷲市にも何名かは自宅で療養されている方もみえると思うんです。そういった意味、県の保健所の対応はそうですけれども、やはり市としても独自の、例えば今、四日市の真似をするのではないんですけれども、酸素濃度測定器というんですか、そういったものを貸出ししたりするような考え方がないのかなと思うんですけれども、これ、福祉担当も関わってくると思うので、どうですか、独自の自宅療養者に対しての支援体制の在り方について。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、自宅療養者がいるという話は正確には把握はしておりませんで、いるという事実は私も認識しております。

そういった方々に十分な対応ができるような形というの、やはり考えていかなきゃならないと思っておりますし、先ほど四日市の事例とか、いろんな事例があると思います。その辺のところも踏まえて、当然、病院として、あるいは尾鷲市としての福祉保健課が担当して、そういうことも含めて前向きに検討はさせていただきたい。このように思っております。

議長（三鬼和昭議員） 南議員。

1 番（南靖久議員） 当然ウイズコロナ、アフターコロナ等で声高に叫ばれておりますけれども、恐らくまだコロナ禍感染症の問題は2年、3年継続して続くんじゃないかなと予測十分できますので、やはり病院の入院治療はそうなんですけれども、やはり、もしもの場合、自宅療養者に対しても、今後においては尾鷲市もできる限りの支援体系を考えていただきたいと要望をいたします。

次に、持続可能な尾鷲総合病院の在り方については、当然2025年度の尾鷲総合病院のあるべき姿ということで、新改革プランの中でお示しをされております。それはそれとして、それに基づいた医療体系、運営を続けていくのは当然のことなんですけれども、やはり一番の市民要求というのは、市長も言われたように24時間365日の医療体系というのは、やはり、市民が最も尾鷲病院に望んでいる要求度の高い要望なんです。そういったことから今、医師不足により、大変24時間365日の救急医療体制を堅持していく上でも、三重大や日赤さんの協力なしにできないというのは、私も当然理解をしておるわけでありましてけれども、やはり市民としたら、2次治療体制だけでなしに2.5次治療を望んでいるのが本当の市民の姿なんです。質問でも言ったように脳疾患、心疾患、特に命に直接関わってくる心疾患のカテーテルなんかできる医師を採用してほしいなとい

うもう切実な願いがありますので、カテーテルのできる医師にかかわらず、やはり医師不足というのが全てこの診療医療体系の中に取り組んでいっておられるということで、ぜひともコロナ禍の中なんですけれども、三重大学のほうや伊勢日赤のほうへ時を見て、足を運んでいただいて、尾鷲総合病院の現実と実情を強く訴えていただき、医師確保には最大の努力をこれからも管理者として務めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど議員の壇上での御質問に対して、私からも回答させていただいた現実はこういう話でございます。

おっしゃるように、市民の方々が、一番要するに医療に対する望んでいらっしゃるというのはおっしゃるとおり365日24時間体制をいかにして保っていくか、これは十分認識しております。そういった中で、議員御指摘の医師不足、確かに医師不足です。そのための応援を先ほど申し上げましたような形で、今、何とか維持しているという状況です。

確かにこの件については申し上げさせていただいたように、人事権が三重大にあるという、掌握しているということは私はもう全部認識しておりますので、当然のことながら病院開設者である私が、直接、やはりそれぞれの大学、産婦人科であれば産婦人科、小児科であれば小児科、内科であれば内科、いろんなやはり教授と色々な議員がおっしゃるように尾鷲市の状況をきちんとやっぱりお伝えしながら御協力を仰ぐという体制はずっと取ってきておりますし、今後もさらに続けていって、先ほどのカテーテルの話についてもいろんな方から聞いております。そういう市民の皆様、現在の病院における不安というものもありますし、やはりその辺のところを十分尾鷲総合病院でどれぐらいのことができるのかということも踏まえながら、まずは三重大とのそういう医師に対する要望活動というのは、常に、さらに続けていきたい、このように考えております。

議長（三鬼和昭議員） 南議員。

1番（南靖久議員） ありがとうございます。時間がないものですから、急いで行きたいと思いますが、やはり特に救急医療体系については、隣の紀北町からも2か年にわたっての救急医療を維持するという事で補助金、今年度は4,400万をもらっておりますけれども、再度、紀北町には救急医療体系の維持に向けての補助金の協力要請をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それと、今回たまたまコロナ患者受入れ病院として、2年度決算で5億8,000万近い、それが今度の3年度の1号補正でも赤字経営が黒字経営に転換されて、当然国からの予算というのは、収益のほうの3条資金で入っておるということで、法的な根拠のことは分からないんですけども、前回2年度の決算でいくと、3条資金がほとんどなんですけれども、4条資金で器具の更新ということで約1億2,000万円が国のほうから4条資金としても入れられるようでございます。今回のこの補正のほうは、3条資金のほうへ四億数千万が全額入れられておると思うんですけども、やはり僕はコロナ対策補助金ということで、市の経営の赤字解消は当然のことなんですけれども、やはりコロナ患者受入れ病院として、医療機器等のやっぱり環境整備というのが僕、随所に必要になってくるんじゃないかなというような質問を作りながら考えて、やはり3条資金であっても、院内で、このひもつきの補助じゃない限り、4条資金のほうへも充当することができないのかなという素朴な疑問を感じました。そういった意味で、病院のほうではその法的根拠を僕は探すことはできなんでしょうけれども、やはり赤字解消だけに充てるんじゃないしに、やはり患者中心のそういった補助金は、僕は用途は、患者の環境整備に充てる4条資金も必要じゃないのかなというようなことを痛切に思いましたので、もし財政課長でもこの答弁ができたなら、僕の疑問に答えていただきたいんですけども、できるかできないか。簡単に。

議長（三鬼和昭議員） 答弁は。病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（佐野憲司君） 新型コロナウイルスの感染症対策補助金、こちらの充当先の対象事業なんですけれども、昨年例でいきますと、一部、人工呼吸器等々2台ですけれども、そちらのほうに充当はさせていただいていることになっています。

1番（南靖久議員） いや、今回できないのか。今回の病院の…。

尾鷲総合病院事務長（佐野憲司君） それと、4条のほうへ充てるというお話ですけども、今回の感染症対策補助金におきましては、今言ったようなもの以外はちょっとできないというようなお話だったと思います。

議長（三鬼和昭議員） 南議員。

1番（南靖久議員） 今回の補正はできないということで、前回は酸素吸入器を買われたということでございますので、あらかじめアプローチをしておいたら振り分けしてくれるということなんです。そうすると、3条と4条の要求度において、それだけ確認。もしそれができたら、あらかじめ分かっていることは4条のほう

へも振り込んでいただくよう、病院側としても努力すべきじゃないかなと思うんですけど。

議長（三鬼和昭議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（佐野憲司君） この対策補助金につきましては、事前にその対象先がもう絞られておるということで、いわゆるフリーに4条のほうに充てるというわけにはいかないというようなことでございます。

議長（三鬼和昭議員） 南議員。

1番（南靖久議員） 時間がないので、また委員会のほうでもいろいろしたいと思えます。

産婦人科問題ですけど、市長、野村先生は15年間にわたって尾鷲の産科を維持していただいたわけなんですけれども、65歳で定年ということで、市長は三重大学のほうへ一生懸命にアプローチをしておるということでございますので、産科の継続については、やはりぜひとも、恐らく、もし継続できなかつたら東紀州地域から産科医がなくなってしまうんじゃないかなというような、当然紀南病院は婦人科がありますけれども、産科はありません。それで熊野の開業医の方も御高齢だということで、どうしても僕は東紀州では一つ堅持をしてかないかなければならない産婦人科の継続の問題ですけども、小児科医の常勤とともに、もうぜひとも強く強く要望をしていただきたいと思えます。この産科医のことについては、今日たまたま尾鷲総合病院のホームページを広げましたら、当然、循環医、内科医、いろんな募集、看護師も募集されておりましたけれども、産婦人科医の募集というのが表れてなかったのも、僕、ある程度もう話ができておるのかなというようなことで一瞬安心したんですけども、それは答弁はもう時間がないということでよろしいんですけども、ぜひとも産科の存続は、もう東紀州のやはり全体的に僕は捉まえて進めてもらうべきだと思いますので、ぜひとも三重大学のほうには強く強くアプローチをして、必ず24時間救急医療と同様に子育て支援の必須事項ですので、強く要求をいたしたいと思えます。

まだまだ中途半端で質問を終わらせたいんですけども、おわせSEAの問題につきましては、僕の後で村田議員さんが、おわせSEA1本で質問されて言うということでございますので、村田議員さんをお願いをいたしたいと思えますけれども、やはり市長は、今、ここ最近、おわせSEA、おわせSEAということで、言葉が独り歩きをして、第7次マスタープラン、あるいは国土強靱化計画、過疎計画の中でも、かなりおわせSEAが先走りじゃないけれども、結構随所でこの

記述をされておりますけれども、このおわせSEAモデルについては、議会はこの全くこの中身については関わっていないのを改めて僕は認識していただきたいと思うんですけど、3者で決まったことが全てなんですよというような考え方は、僕はちょっと本末転倒じゃないかなというような思いがいたしますし、今、尾鷲市はコロナの真っ最中で、市長もイベントで集客交流をして、これからどんどんどんどん尾鷲を目的地としていきたいと声高におっしゃいましたけれども、やはり僕は今が尾鷲市にいただいた千載一遇のチャンスだと思うんです。コロナ禍の中で準備期間をいただいたということで、ぜひとも集客交流については、ウイズコロナ、アフターコロナじゃないんですけど、それを見据えてもう的確に、もうおわせSEAに、市長、こだわっては駄目ですよ。おわせSEAじゃなしに、もっと足元を見詰めた集客交流、やはり政策を僕は打ち出すべきだと心から思いますし、誰に聞いても、尾鷲市の集客はやはり魚食でいかな集まりにくいというような声が聞かれます。

地元は大曾根地区にノンフィクション作家の甲斐崎圭さんなんかは、もう魚食の日本でも有数の方であり、相可高校の村林新吾先生なんかでもかなり親しくお付き合いをさせていただいておるということでございますので、もう甲斐崎圭さんの言葉を借りれば、やはり尾鷲は魚食で攻めると、特に前浜で揚がる魚を中心に港町の近くで、掘っ建て小屋でもええんやと、新しい新鮮なそういった対応を、早くつくるべきだというようなことを常々僕は聞かされておりますので、ぜひとも、おわせSEAも結構でございます。ただ足元を見詰めたやっぱり確実に一步一步進んでいく施策というのは、僕は、市民に対してもおわせSEAは見えていません。今、僕は向井地区ですので、第2ヤード、第1ヤードが常に通るコースでよく分かるんですけども、第1ヤードの450キロのバイオマス発電はともかく、第1ヤードへソーラーパネルの今1,500ワットと市長がお話しましたが、張ってしまうと、これ、まぶしくてもう反射で車を運転できるのかなというような、あまりにも景色がよすぎて、できたら僕は第1ヤードのほうへ都市計画のあれで、スポーツ振興ゾーンを移していただきたいかったなというのが僕の本意なんですけれども、事業推進に当たっては今、計画最中でございますので、計画ができたなら市民に説明をしていただいて、市民合意の下で進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然のことながら、SEAモデル計画につきましても、やはり

私としては、尾鷲市として、尾鷲市というのは要するに執行部のほう、これは一応三者でいろんな計画を立てながら、最終的に市民の皆様にもいろんな投げかけをやったり、当然のことながら議会のほうに一応答申しなきゃならない、これは基本的な流れなんです。その間にそのプロセスでどういう形で皆さん方に御意見を聞きながら、あるいはたまにはかんかんがくがくと議論もしなきゃならない、そういう要するにプロセスというのはきちんと僕はつくるべきだと思っておりますし、ですからそういう形で進めていって、正直言って尾鷲市だけ、この執行部だけで、あるいは三者だけでやっているということはありません。随時やっぴりきちんと報告もし、御意見もお伺いしながら、今後はきちんとそういう形についても進めていきたい、このように考えております。

議長（三鬼和昭議員） 南議員、短くお願いします。

1 番（南靖久議員） おわせ S E A のみじゃなしに、これからのやはり事業推進に当たっては、もう議会は当然なんですけれども、市民にできる限り合意形成を取っていただくよう、今後とも最大の努力をお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） ここで休憩をいたします。再開は、11時15分からです。

〔休憩 午前11時04分〕

〔再開 午前11時14分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、5番、村田幸隆議員。

5番、村田幸隆議員。

〔5番（村田幸隆議員）登壇〕

5番（村田幸隆議員） 本日は S E A モデルについて質問をさせていただくんですが、商工会議所のほうから傍聴に来ておられまして困ったなど、商工会議所さんの悪口も言えませんが、かといって中電の悪口も言えませんが、市長の悪口も言えませんが、困ったなど思いながら、今、この壇上にいるわけでございますけれども、本日は、S E A モデルについて、基本的なことを市長にお尋ねしていきたいと思っております。

市は、中部電力三田火力発電所を平成30年12月に廃止発表の旨を受け、施設撤去後の約20万坪に及ぶ広大な跡地利活用をどう進めていくのかという観点から、中電、商工会議所、尾鷲市の三者で S E A モデル協議会を立ち上げたところであります。目的は、来客交流人口拡大としてのサービスコンテンツの充実に

よる市民及び観光客の楽しめる場所づくり、新しいエネルギーの利用としての再生エネルギーを活用した新たなエネルギー発生基地の創生、働く場所、雇用の創出として、尾鷲の恵みと新たなエネルギーの利活用での新ビジネスの創出のいわゆるS E Aモデルにおける3分野において、それぞれの計画と構想を描き、その3分野での事業・構想を融合させることにより、市の活性化の源、すなわち活性化の目玉として将来展望をと意気込み、その前段としてサービス部門は尾鷲市、エネルギー部門は中電、アグリカルチャー部門は商工会議所とそれぞれの立ち位置を決め取り組んでいくと公表されてからはや3年、一向にその全容が見えてこないだけでなく、それぞれの各分野の取組姿勢も漠然としており、3者連携姿勢においても五里霧中状態で、S E Aモデル構想については全く信頼性に欠けると申し上げても過言ではないと思うところであります。

現在、私の知り得るS E Aモデルでの知識は、各分野でのそれぞれの構築に係る方策が曖昧であります。サービス部門で代替野球場と一時避難の築山、アグリ部門ではバナメイエビ、ウミブドウほか陸上養殖試験、エネルギー部門ではバイオマス450キロワットと太陽光発電1,500キロワットでしかありません。

しかも、これらについての詳細な規模及び位置配置についても、具体的な説明には至っていないのが現状であります。

S E Aモデルの協議には議会の議論参加はなく、説明を受け、参考意見を述べるだけであります。その説明さえも回数が少ない上に、中身についても希薄この上ないありさまであり、大変不満に感じるところであります。冷静に判断するに、要は構想については進んでいないということでありましょう。

市長はこの現状についてどのように考えておられるのか、お示しをいただきたいと思っておりますし、さらには、現況での進捗度と今後の展開予定をお聞きいたし、1回目の質問といたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 村田議員の御質問にお答えする前に、冒頭より非常に手厳しいお言葉をいただきました。真摯に受け止めるつもりでおりますし、また、この短い一般質問でございますけれども、私としてのこのS E Aモデル事業にかける思い、そして方針を思い切り述べさせていただきたいと思っております。

それでは、村田議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

おわせS E Aモデル構想につきましては、令和元年3月にグランドデザインを

公表し、新たなエネルギーと豊かな自然の力で、産業、観光、市民サービスを融合した拠点として、人々が集い、活気あふれるふるさと尾鷲を目指し、本市、中部電力、尾鷲商工会議所の3者が連携し、鋭意取組を進めているところであります。

3者の連携につきましては2週間に1回の事務局定例会において、Sである市民サービスと集客交流人口の向上、Eでありますエネルギー、Aでありますアクア・アグリの進捗状況や企業誘致活動状況の共有を図るほか、懸案事項につきましては、おわせSEAモデル協議会の会員である私と中部電力の片山専務、尾鷲商工会議所の伊藤会頭の3者が面談し、協議を重ねているところでございます。

おわせSEAモデル構想の進捗につきましては、市政報告、行政常任委員会等で随時報告させていただいておりますが、現状、具体的な事業といたしましては、以前に報告させていただいたものからの変更はなく、サービス部門ではスポーツ振興ゾーンにおける代替球場と一時避難場所としての築山、エネルギー部門では450キロワットの木質バイオマス発電事業と1,500キロワットの太陽光発電事業、アクア・アグリ部門ではバナメイエビやウミブドウの陸上養殖事業に向けた実証試験であります。

これらの詳細な規模、位置、配置については、現在、鋭意検討を進めているものの具体的な説明ができる状況にまで至っていないのが現状であります。

私といたしましては、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止は、本市にとって半世紀続いた地域経済の構造転換を進めるものであり、また、広大な発電所跡地の有効活用を進めるおわせSEAモデル構想の実現は、尾鷲の再生を担う非常に重要なプロジェクトであると考えております。

私はこのプロジェクトを市長2期目の重要な政策に掲げており、市民の皆様の御期待に応えるため、この一大プロジェクトを何としても成功に導き、新しい人の流れを創出し、本市活性化の原動力として導いていきたいと決心を固めております。そのためにも今後の展開として、まずは現在検討を進めておりますS、E、A、それぞれの事業を実現すべく、継続して鋭意取組を進めるとともに、3者が連携しなお一層の企業誘致活動を進め、おわせSEAモデル構想の実現を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員。

5番（村田幸隆議員） 今、市長から答弁をいただきましたけれども、冒頭、思いつ

切り思いを述べたい、手厳しいなんていう言葉もありましたけれども、私は、なぜこのような言い方をするかということをお理解いただきたいです。

まず、私もS E Aモデルについては、本当に成功させなければいけないと思っているんです。先ほど南委員長の質問のときにもありましたけれども、議会がこれに参画していないんです。ですから、報告を受けるのみなんです。その御報告がそのときそのときに説明を受けますけれども、満足な説明に至っていないというところが非常に私は不満なものですから、このままでは、このS E Aモデルはうまくいかないぞと危惧をしますから、そういうことで申し上げておりますので、どうか市長、誤解をなさらずに御議論をいただきたいと思います。

そこで、今、私、移っていきたく思いますけれども、今、市長が申されたようにアグリカルチャーではバナメイエビとそれからウミブドウ、エネルギーでは先ほども私申し上げましたけれどもバイオと太陽光ということで、問題はこのS、サービスなんです。サービスの部門をどうしていくかということをやっぱり私は問いたいんです。

そこで、サービス部門のスポーツ振興ゾーンについては、広域のごみ焼却場の代替球場として市民野球場ができる。それに付随をして高台ゾーンの築山、これは避難場所ということになるんですけれども、今、決まっているのはそれだけなんです。それだけなんですけれども、この野球場は5市町で、これ、代替の野球場ですから皆さんが応分の負担をしていただけるんですね、費用面については。築山についてはどれだけの規模とまだ出ていませんけれども、いわゆる一時避難場所といっても、どれだけの規模のものを造るか分かりませんが、場合によってはやっぱり尾鷲市の一時避難場所でありますから、野球をやっている方の一時避難場所と位置づけをしても、そのほかにも尾鷲市民の一時避難場所として利用するわけですから、当然費用のウエイトというものは尾鷲市は多くなるんです。そうすると財源的にどうなのかということが、思いがあります。

それから、何といたってもこの施設、ゾーンの中で、今、いろいろ書かれておりますけれども、スポーツ振興ゾーンとしてテニスコート、多目的スポーツ芝生広場、合宿施設、防災広場、ヘリポート、これは別として多目的広場ゾーンでは緑地、キッズパーク、イベントスペース、飲物・物販施設、マルシェ、また高台ゾーンは別として、宿泊レジャーゾーン、海の拠点ゾーン、そして釣り桟橋ゾーン、これ、釣り桟橋は、これ、私はいろいろこのシーバースを取ってしまうのかどうかという議論もありまして、巷間でもいろいろなことを言われておりますけれ

ども、あえて私はここは残さなくてもいいとは思っておるんですけれども、これだけ盛りだくさんの計画があるんです。これをやっていくと、当然、尾鷲市のことです。財源負担にならないように国庫補助、いわゆる県の補助とか国庫補助そして制度を利用して、できる限り尾鷲の市の財政を使わないようにしていくと思われま。私はそうしていくべきだと思いますし、当然されるでしょう。しかし、その中でも、やっぱり負担金というものは発生してくるんです。これだけ数が多いと、やっぱり財源的にどうなのかなど。それと何と言っても一番危惧するところは、それらを持ってきて、設置をする前に、インフラ整備をまずやらなければいけない。撤去をしてそのままできるわけないんですから、道路から水道から電気から、インフラ整備をやらなければいけない。これだけ広大な屋敷の中でインフラ整備をやるというのは、これは1億や2億できませんよ。相当な金がかかる。

そこでお聞きをしますけれども、まず、このインフラ整備を、どこが費用を負担してやるということで検討されておるんですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど議員がおっしゃった内容については、おっしゃるとおりです。そういった中でこのインフラ整備云々については、これについても非常に多額の費用がかかる。これについても承知しております。それについて、今、SEAモデル協議会においてどういう形で、まずやっぱりそのインフラ整備どういう形でしていくのか。

まず、撤去の内容については、中部電力はやっていただいております。その後のインフラ整備をどういうふうな形で、どういう負担でもってやっていくのか。当然、尾鷲市にも負担があるし、私としてはやっぱり中部電力もある一定の負担は必要だと考えております。そういうことも含めて、現在そういう交渉を一応3者間で今やっている、こういう状況でございます。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） 今、市長の答弁だと、それぞれで負担をするということでありま。特にSの部分、Sの部分はほとんど尾鷲市が担当でやるわけですから、当然尾鷲市が、負担額はたくさんになってくるんじゃないかと私は想定しております。その中で中部電力にどれだけの額を、費用をいただくのかということが非常に大きな問題となってくるんです。今、そのことで3者で協議をしておるということでありま。そのめど、いわゆるめどといったらおかし

いけれども、今の進捗状況で大体どのような形になっていくのかなという市長の
思いをちょっと教えてください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 令和5年3月までに発表しております中部電力の撤去工事、中
身のこの調査等々をやりながら、一応まずそれが終わると。その中でそれと並行
させていきながら、今のゾーニング計画をどういうふうに具体的な話で持ってい
くか。現状決まっている部分については、野球場と築山、この件について、今や
っております都市計画を今年度中につくり上げていきながら交付金をいただくた
めのスポーツ振興ゾーンとしての今、都市計画を基にしてやっております。

議員がおっしゃるようなほかのそういうゾーニング計画の中でどういう負担、
どういう形でやるのかということについても、今、協議をやっていて、当然、尾
鷲市のほうが中心になりながら、その中身を具体的にするために、例えば企
業誘致であるとか、いろんなどころからの申出に対する答えとか、そういったこ
とをきちんとやっている。

おっしゃるように、ちょっとまだインフラ整備についてどれぐらいの費用があ
ってどういう形でどういう費用がかかるのかということについては、大まかな話
で、さっきおっしゃるように1億2億なんかできっこないです。やっぱり10億
台になるんじゃないかという、私のこれは想像なんですけれども、それぐらいの
費用がかかる。それをどういう負担で、費用負担区分でやるのかということにつ
いても協議しておりますし、そういうことも含めて、正直申しましてそういう問
題をきちんと俎上に上げながら。それをどういうふうにして今後進めていくのか、
具体的にゾーニング計画をどういうふうになった形で具体的に進めていくのかと
いうことについても、今、市の執行部を中心にしながら考えていきながら、中部
電力とも相談しながら、先ほど申しましたように事務局会議を2週間に1回ずつ
やっているとか、そういうことを洗い出しながら今進めているのが現状でござい
ます。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員。

5番（村田幸隆議員） よく分かりました。ただ、私、何回も申し上げますけれども、
この計画で一番のポイントはやっぱりこのインフラをどういう形でやっていくの
かということで決まってくるんです。

今、市長がざくつとした額でと言われましたけど、10億程度と言われました

けれども、私は、私もそう思っています。しかし、それより、まだちょっとかかるのではないかなと思うんです。

10億としましょう、10億をして、尾鷲市のこのゾーンですから、当然尾鷲市が負担を多くしなければいけないのかなという感じで思っておりますけれども、商工会議所さんもこれインフラで、これ、自分のゾーンには関係ないところありますから、尾鷲市のこととって協力はしてくれませうけれども、それほど大きな費用の捻出というのは私は望めないと思う。はっきり言って、現実問題。となると、中部電力と尾鷲市とのこの費用についてせめぎ合いということになるんです。言葉はちょっと悪いですがけれども。それでどこまで私は話をつけておるのかなということをお聞きしたかったんですけれども、例えば10億として、半分半分負担しましょうということになれば、5億円です。これは特に様々な制度を使いますから、それこそ国土強靱化から、いろいろ地域のいろんな制度を使ってやりますけれども、しかし、やっぱりその中で幾ら使ったとしても半分補助をいただいたとしても、2億5,000万から3億円という金額が要るんです。今の尾鷲市の現状、これは市長よく御存じだと思うんですが、これは当然知っておると思うんですが、市長が就任してからの財政の動き、これをちょっと担当に出してもらいました。

市長が1期目に就任をした29年度、これは経常収支比率が96.9、財政力指数は0.39、実質公債費比率が11.2、将来負担比率が56.5、地方債のそのときにある地方債、借金ですね、これが107億785万程度あるんです。基金残高が21億ということで、そのうちの財政調整基金が11億4,300万でありました。30年、令和元年、2年というのが非常に厳しくなってきた、そのうち数値も厳しいものでありますけれども、今、令和3年ですから、まだ決算出ていませんからその数字が出ていません。けれども、基金残高が9月現在で21億4,446万7,000円ですか。うち財調基金が11億9,885万7,000円。ということは、29年度とほぼ変わりはないということなんです。あんまり変わっていない。一時、30年、元年、2年と厳しくなったけれども、また持ち直してきた。これは単純に人が見たら、これは持ち直してきたんだなと思いますけれども、私はこの数字というのはすごいと思いますよ。私は別段市長に上手を言うつもりはないですが、市長が就任したときは、非常に財源が枯渇してきていると。大変な状況だった。果たして加藤市長、これ、4年間で上手くいけるのかなと、そんなことを、私、心配をしておったんですけれども、これ、

4年間でいろんな様々な観点から、市の職員の方々も努力をされたんですけども、ここまでの数字を持ってきたということは、通常の状態であまなあまで持って来たということとは違うんですよ。すごく努力をされた。この点は私は素直に評価をさせていただきたいと思う。

財調の今の11億円。これ、大体尾鷲市のこの一般会計が大体120億ぐらいですから、国ではその1割程度を財調として蓄えておくのが一番望ましいのではないかと一応の目安が言われておりますけれども、そういうことからすると、大体目安にかなっておりますけれども、一般論で言うと、ちょっと誤解しないで聞いてください、市長。一般論で言うと、これはもう尾鷲市としては非常に頑張っておるんですけども、一般論として1割程度の財調があるけれども、尾鷲市の今の状況を見たら、先ほどの議論になっていました病院の問題、それから給食の問題、様々な問題、今、あるんです。それに予算を費やさなければいけない。この状況の中で、先ほど来のお話に戻りますけれども、このインフラ整備の3億4億の負担というのは非常に尾鷲市にとっては厳しいんじゃないかな。その後、また、いろんなこの施設にお金がかかってくるということであると、大変厳しいなど。よほどの努力をしなければいけないと思うんですけども、その辺の思いは市長、いかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 財政の内容について、先ほど議員のほうから詳しく御説明していただいたわけなんですけど、正直申しまして、私自身も、今回、今、9月末の財調の状況を見ていまして、正直言って、29年度の就任以来、確かに好転はしていないというような認識はっております。

ですけれども、この現状を維持すること自体がスタート時点で非常に大変でしたから、何とか何とか維持できたということについては、私は私なりにやっぱり評価しております。そういった中で、今後の話になるわけです。

今、これだけの基金が21億ちょいあって、財調が12億弱ぐらいあって、それで一応今後いろんな投資をしていかなきゃならないので、本当に持つのかというような、これはもう一回その議会のほうにきちんと御説明しながらきちんとやっていきたい。要は、例えば先ほどおっしゃったような地方債の現在額が、令和3年については、私は10億ぐらい減らしてきたんですけども、今後、今の状況の中からいったらどういうことが推移するのか、そういったところで、実質公債費比率についても、正直言って今までの状況の中で投資がかなりやっぱり大幅

にやってきたわけなんです。そのツケが公債費として今現状12億円とか11億強とかそういった話があるんですけども、これはどンドン借金をしていくという話ですから、年間におけるあれが随時徐々に令和6年ぐらいから減りつつあるというそういう見通しを持っておりますので、私はこの際というよりも、早く今の財政見通しというものについて、12月までにはやはり議会のほうにお示ししまして、そしてその中で、地方債がどれぐらいに推移しているのか。そして同時に、実質公債費がどれぐらいに推移するのか。その中で、今後こういうことをやった場合にはどういう形なのか。財政見通しというものについては、きちんと御説明をさせていただきたいと思っております。

そういった中で、やはり私自身はこの今後の市を維持していくためには、今までは縮小で何とか財政を保つために均衡してきたわけなんです。ただただこれからの時代になって、人口がどンドンどンドン減ってきた中で、定住人口がもう減りつつある。完全に減っています。その中でやはり尾鷲のまちを維持するためには、やはり定住人口をとどめるということは大変難しいわけでなんです。そういったがためにも、やはり、もうこのままの状態であれば、私は貧すれば鈍する、こういう言葉もありますように、町が立ち行かなくなってくるんじゃないかという、そういう懸念を私は持っております。そういった中で現在進行中のものについては、やはり交流人口を高める、新しい人の流れを創出しながら、交流人口を高めて、今後それが定住になれるような形の仕掛けを絶対つくっていかなくちゃならない。これがやっぱりSEAモデル構想なんです。そうすることによって、やはりある程度一定人数は保てるんじゃないかと、そういう思いの中でSEAモデル構想については、いかに早く実現するかということも考えていきながら、今、鋭意協議をやっているという状況でございます。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員。

5番（村田幸隆議員） 確かに行政の努力、そして市長の思いというのは分かっております。私なりに把握をしておりますけれども、今、現在、いろんな問題が山積をしておる中で、まず、市を維持していかなければならないという言葉がありましたね。まさにそのとおりだと思うんです。その上に立ってギリ貧状態に追い込まれていくから、ここで死中に活を求めるというのではないですけども、SEAモデルでもって少しでも交流人口を多くして、尾鷲市を何とか維持していきたい。そのための一つの役割を持たせたいという、私はその考えをよく分かっている。分かっているんですけども、現実問題として大丈夫かなという私の感想は

否めません。

財政力の指標なんて見ていますと、ほかのところは実質公債比率とか将来負担比率とか地方債、これは減ってきている、好転してきておるんですけども、一番気になるのはやっぱり経常収支比率、これがちょっと悪化してきておる。それと財政力指数が下がってきておるとというのが非常に厳しいな。今後、厳しい中でやっていく上で、いろいろ、あれもこれもあれもこれもというわけにはいかないんだらうな。そこで、このSEAモデルに戻りますけれども、SEAモデルで、これを何とか常時に近いものにするためには、これはもちろん企業誘致もありますけれども、企業誘致にどれだけ有利な条件でもって来ていただけるか、こちらから来てくださいよという条件の提示ができるかということ、ここがまたネックになってくるんです。

そこで私いろいろ見てみたんですけども、これまででも中部電力でもそうでもありますけれども、水道料金とか税金、これは減免措置してましたね。ですから、当然、よそから企業なりそういったものを来ていただくというためには、市として減免措置、そして水道料金、こういったものは減免をするでしょう。これ、当然しなければいけない。それは尾鷲市でこのぐらいならやれますよという数字が出せますよね。しかし、ここでもう一つ問題は、持ってくる土地、土地の所有者が今、中部電力なんですよね。中部電力は果たしてその企業が、いろんな企業に働きかけてこの土地を売却するのか、あるいは借地でやっていくのかという問題も出てきますよね。市がいろんなところへ働きかけていくのに、平米当たり幾らだ、借地にするなら平米当たり幾ら、買い上げるんなら平米当たり幾らですよ。それをもって、市の条件の水道料金はこのぐらいですよ、減免はこのぐらいしますよというようなことを提示して、企業だって採算性を求めますから、その上で来るか来ないかと判断をしてもらうんですけども、しかし、これを誘致しようとしているのは尾鷲市でしょう。中部電力だったら自分の持ち物だから、ま、いいですわ、もうこれも安くしておきましょうと、一般で言うと、来てくださいよということになりますけれども、人の持ち物ですから、その辺のところをきちっとやっついていかないと、尾鷲市としても交渉のしようがないじゃないですか。私はそのところちょっと気にかかるんです。ですから、企業が購入するとしたら平米当たり単価、ざくっとでいいです、幾らぐらいになるのか。企業が借入れをするとしたら平米当たり価格は幾ら辺りになるかということをお答えいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員御指摘の企業誘致を進めるに当たっての中部電力の所有地である土地の取扱い、これについては、これをどうしていくのか。私は非常に重要な案件であると、このように理解しております。けれども、今、その件について、このS E Aモデル協議会において引き続き議論を重ねているわけなんです。それがまだ十分なところまで行っていないというのが現実です。それはもうおっしゃるようにこれは早めなきゃならないという認識は持っております。

と同時に、現時点で中部電力が誘致先側の企業と例えば仮定した場合、基本的には相対契約というようなものになるんじゃないかなと思っっているんですけども、参考値を算出しながら、これでもっておわせS E Aモデル協議会としての具体的に進出企業に対して、進出希望の御提案をいただいた企業に限って、これを、提供を中部電力のほうとして始めていると。当然のことながら、先ほども申しておりますように、あくまでもこれ中部電力の私有地です。尾鷲市が勝手に決めるわけにはいきません。ですから、私有地についてやはり中部電力との話し合いというものについては、今、これは非常に重要な問題であるという、これをきちんとやっっていかなきゃならないという課題も認識しております。だから今、先ほど申しましたように、最適な方法で誘致先企業に対して土地が提供できるように、今、中部電力とその辺のところを十分議論し合っているという状況でございます。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員。

5番（村田幸隆議員） 中電と誘致先企業の相対契約、これを仮定として値段を決めるようにしておるといことでありますけれども、これ、参考値というのは出せないんですか。再度お聞きをいたしますけれども、この価格というのは出ませんか。というのは、私どもこのS E Aモデルについても、議員間でも非常に興味があるんですよ。やらなければいけないという気持ちになっていることは確かなんだ。去年、昨年、一昨年だったかな、御承知だと思っんですけれども、私どもグループで養殖業者、これ、全国でも有数の養殖業者のところへ行っって、尾鷲で冷たい海水の下に陸上養殖をやっただけないかということ働きかけたときもあるんです。それが一歩違いで成就しなかつたんですけれども、それとか、プラスチックの最終処分場、これも我々がまず現地まで出向いて行っって、支店長とお会いしていろいろ話をしてきた。そのときも、やっぱり我々は外交員じゃありませんからうまくいきませんが、やっぱりある程度値段はこのぐらいなんですよと、敷地面積はこれだけありますけれどもあとはお宅の計画次第であります

けど、敷地面積はこれだけありますけれども、大体概略としてもしお買いただくならこの程度ですよというようなお話も全然できない。ですから、やっぱり議会の外交というだけじゃなくて、議会でもできない。もちろん尾鷲市もはっきりとしたものは出ないですから、なかなかしようがないんです。そうなっていくと、どこがそれを誘致していかなければならないかということになれば、担当は尾鷲市でもありますが、土地の所有者の中部電力が前に出てどんどんやってもらわなきゃ困る。そこのところの打合せは市とやればいいんですけども、今見ておると、巷間でもよく聞かされるんですけども、中電は何やっておるの、何もしやへんやないか。尾鷲と商工会議所だけで2人でSEAモデルSEAモデルと何回も何回も言うけれども、実態はどないなっておるの、中電はどないなっておるの、いろんなこと私聞きますよ。実際、私自身がいろいろな情報を探ってみますと、中部電力の動きが非常にまずい。はっきり言いますけど。ここはやっぱり中部電力を悪く言います、私はっきり。中部電力は、本当にもっと動いてもらわないとSEAモデル、ただ、私どもはエネルギー部門ですから、バイオと太陽光だけでいいですよ、あとはあなた方やってくださいよ、土地は貸しもしますし売りもしますよ、どうぞやってください。商工会議所さん、陸上養殖やってください。特に尾鷲市さん、これ、Sですから、大変ですね、たくさんありますよね、頑張ってくださいよ。こういう感じでおるんじゃないかと、うがった見方でしかないんですけども、非常にそういう、そこに私は懸念持っているんです。

ですから、やっぱり土地の持ち主は中部電力なんですから、いかに担当が尾鷲といえども中部電力がやっぱり引っ張っていく、イニシアティブを握って、そのところは引っ張って行って、尾鷲市さん、どうぞ交渉してください、私はここで、土地のほうも責任持つからやってくださいというような、そういう連携が取れているのかなといったら、取れていないように私は思っている。それぞれが各セッションで努力をしていますよ。しかし、この三つが融合するためのきちっとした議論、そして、協力と体制というものは取れていないように思うんですけども、いかがですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） まさしく当初からこの話は中部電力と私のほうの2者トップ会談で、常に私は中部電力に対して異議を申し立てているという事実はございます。

その件については、確かにそういう思いも、私も、彼らはそういう思いはあったのであろうと思っております。しかし、それじゃ事は進まないわけなんです。

だから議員がおっしゃっていますように、土地の私有地の持ち主は中部電力になっている。今回の2者協定、尾鷲市とそれから中部電力との協定については、中部電力の三田火力発電所の跡地を使って、尾鷲の活性化をお互いに中部電力と尾鷲市と協力的にやっていきたいと思いますという協定書を結んでいるわけなんです。私はそれをずっと追求しています。ただ正直申しまして、感ずるところにあってはやっぱり中部電力も企業です。大企業です。大企業となるとやっぱりコンプライアンスがどうのこうの、あるいは企業統治がどうのこうのという、そういうことばかり言って、要するにデータの物事しか考えていないということは事実です。しかし、やはり我々はしかしデータとって、そういう考え方だったら、何もできない。しかし、今までの私のほうから申し上げているのは、やはり50年間、50年以上もやっぱり中電とのと私どもの長い歴史の中で、やはりこれを尾鷲市を再生させる、要するに中部電力の跡地を使って再生させるという協定書の下に、何とか協力をお願いしたいというのはずっとこの3年間申し上げております。やっと動き出したんじゃないかなという気はするんですけども、近々にまた10月に彼らともう一度打合せはやります。今日の議員のそういう話も踏まえて、さらに強力的に中部電力のほうに申出はやりたいと、私自身はそういうふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員。

5番（村田幸隆議員） まさに私が思っていることを市長も思っているんだなと思って、今、聞いておったんですけども、そこであえてもう一回聞きますけれども、やっぱり連携が取れていないということは、お互いにその考え方に相違があるか、あるいは不満があるかというようなことしか考えられないんです。ですから、あえてこの不調和というか、連携が取れていない原因はどこにあるかと思うんですが、その辺はどう思われますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） この要するにS、E、Aのプロジェクトリーダーをどこにするかということについては、事前に3年ぐらい前にSはあれだと。やはりそれでやっぱりプロジェクトリーダーですから、きちんと取りまとめをやって具体的なものを出さなきゃならない、それぞれそれぞれの役割はあるわけなんです。それに邁進してしまったという、これ、邁進して当たり前なんですよね。やらなきゃならないから、邁進したというような。その中で、ほかの部門については無意識的にそれぞれがお任せ主義になってしまったんじゃないかなという、私は感想を持

っております。ですから、Sについては尾鷲市に任せりゃいいやと。Eやったらもう中部電力がやるのやと、Aのアグリカルチャーなんかは商工会がやってもらったらええんやと。

しかし、今それぞれそれぞれは、やはりこのSEAモデルをどうやってやっばり実現させていくかという目的は一緒なんです。目的は一緒ですけど、プロセスが全然違うわけなので、一緒なんですよ。だけど、やる方向が全部それぞれ一生懸命やっている。それが議員おっしゃっているように交わるということが恐らくまだ欠けているんじゃないかと。

しかし、そのためにも、このSEAモデル協議会のトップ会談というので、先ほど申しました3者でいろんな話をしている。その辺のところをやっばり、連携が取れていないということも念頭に置きながら、やはり私としては今言えることは、もっとやっばり原点に戻って3者の連携というものを図っていかなきゃならないということは強調しなきゃならないと、このように思っております。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員。

5番（村田幸隆議員） 確かにそのとおりで、今からやっていかなければいけないと言いますけれども、やっばりそれぞれが個々に一生懸命になって、3者の連携をおろそかにしてしまったんじゃないかということをおっしゃいました。確かにそのとおりだと思いますけれども、私は、商工会議所と尾鷲市はそれも言えるかも分かりません。しかし、中部電力はそれは当てはまらないと思うんですよ。なぜかという、中部電力そもそもこのことを言い出しっぺは中部電力なんでしょう。もう今回も、中部電力はもう電力の企業、この事業をやめるんだと、やめるに当たっては、全国に先駆けて日本で一番初めに電力のこういった施設、その跡地を利用して、そこの土地が発展・繁栄をするように、情報交換も含めて様々な形で、そこが当地の発展する拠点となるように、そういった施設を造りたいんだと、全国に先駆けて一番初めに造りたいんだと、これ、声高に言われましたよ。これ、私も聞いております。ですから、ぜひやりたいんです、モデル地区にしたいんです、ほかの企業のモデル地区にしたいんです、こんな大きなことを言われておるんですよ。私も聞いておりますけれども。

ですから、そういうことを言って、言い出しっぺの中部電力が個々に力を入れて全体に目が回らなかったなんていうことは、私はこれはおかしいと思う。そういうことを言って、しかも土地が中部電力であるんだから、それこそ本当に尾鷲市と商工会議所、こうしてください、ああしてくださいと、どんどん引っ張って

いく、そういう働きをして当然だと思うんですよ。それができていないというのは、中部電力の、私は、これ、こんなこと言うとまた、中部電力に憎まれたり、嫌われたりしますけれども、私はもともと好かれていた人間じゃありませんから幾らでも嫌われても構わないのですけれども、はっきり言いますけれども、その辺が欠けている。幾ら企業だからといって、やっぱりこれはきちっとしなきゃいかんですよ。中電だって五十数年恩恵を受けているんですよ。尾鷲市に設置をしたおかげで、もちろん尾鷲市も計り知れないほど恩恵を受けていますよ。そのところ、共存共栄でやってきているんですから……。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員、すみません。ここで、正午のため中断いたします。

〔休憩 午前 11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（三鬼和昭議員） 失礼しました。会議を続行いたします。

村田議員。

5番（村田幸隆議員） 共存共栄で来ておるんです。やっぱり中部電力もそのおかげで尾鷲市が、この設置をできたおかげで中部電力もずっとこの電力事業というものをどんどん進められてきておるんですから、今さら、もうやめるから関係ないんですよと、まさかそこまでは言わないでしょうけれども、熱意がだんだん薄れてしまうということは、これは企業としておかしいですよ。私も、南委員長も火力の3号機増設のときに、議長と委員長という立場でそれ、関わってきましたけれども、熱意というものはすごかったですよ。やるときはどんどん物すごい熱意でやってきて、やめるときは、じゃ、知りませんよというような形は極論ですけど。もっともっと力を入れてもらいたいと思いますよね。これまでお世話になりましたということで、やっぱり力を入れてもらわなきゃ困ります。その辺のところは市長も、重々感じておられるんでしょうけれども、ぜひ、市長、もう本当に強烈に中部電力の誰ですか、あれ、専務は、片山さんですか。片山さんに正面から本当に切りに行くぞぐらいの気持ちで言ってやってくださいよ。大体その3者の協議で、社長が1回も出てきていないんでしょう。専務さんは偉いんですけども、専務さんが来て3者協議で、市も商工会議所もトップですよ。ちっちゃかろうが大きかろうがトップが出てきておるんですから、トップが出るのは当たり前じゃないですか。

私は何でこの質問したかということ、中部電力に不満があるからあえてしたんですよ。これは本当は委員会でしたかった。しかし、委員会は、先ほど言ったよう

に経過だけでしょう。議論なかなかできませんよね。そこまで掘り下げて説明してもらっていないからできないですよ。ですから、これは一般質問でやらざるを得ないなということで、やってきたんです。しかも、中部電力、これ今、協定書持ってきているんですけども、1・2号機の協定書あります。3号機の協定書も書かれております。今回の協定書も持ってきました。その中には、いずれも共存共栄の理念に立ってと書かれているんです。書かれております。共存共栄の理念に基づき地域の活性化に努めることを協定したあかしとして締結をします。そして、なおかつ協力事項として、1、エネルギーの地産地消、有効活用に関する事。2、文化観光に関する事。3、産業商工業の振興に関する事。4、市民サービスの向上及びその他地域社会の活性化に関する事。まさにこれ、SEAモデルのことでしょう。ここまで書いて協定を結んでおいて、今のような中部電力の体制というのは到底納得できません。

ここで、SEAモデルを云々ということはもう私もまだまだ時期尚早だと思いますから、言葉を飲み込みますけれども、やっぱりこの辺のところを改善しないと、私は幾ら尾鷲市市長が本当に頑張っておられるけれども、頑張っても、これ、成就しませんよ、中部電力がこんな形だったら。しかも我々は、この3者協議ができる前に、議会は関係なく3者でつくるんだということで我々もそうですよねと納得したんです。ですから、我々は意見が言えないんですよ。それこそこういう問題は、市長も度々言われておるけれども、市民が一丸となって尾鷲市全体でこういう計画をやっていくんだと言われておりますね。その市民の代表が我々10人なんです。しかし、10人が、これ、決めてしまっておるから仕方がないんですけども、議論の場がないんですよ。執行部、どうですか。市長も、それから課長あたりも担当課長あたりも、非常に苦勞されておる。はたから見ておって気の毒だなと思いますけれども、我々は議会として、議員としてはやっぱりこういうことを議論しなければいけませんからやっているんですけども、大変御苦勞されておるのに、当の中部電力はそこそやっているんでしょうけれども、企業には企業のやり方がある。その立場があるなんて言っているけれども、行政と民間それぞれの立場が、先ほど市長言われませんでしたか。ちょっと言われましたね。企業には企業の、言われましたよね。それはどういうことかと私のない頭で考えると、説明責任ということなのかなと。説明責任ということだったら、行政もあるし、民間の企業なら、ましてや大きな企業ならなおさらのことはあるんだなという感じは持ちますけれども、行政は説明責任を今、果たしておりますね。

でなかったら、我々はどうなんだとやりますから。しかし、民間がこれ、ターゲットとしているのはどこですか。民間といえば大概大きな会社といえば、株主でしょう。そうですね。いろんなことをやるにしても株主でしょう。株主にその説明をする材料がないということなのかなと、僕は頭の中ではそう考えます。それは間違っていますか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私、正直言って、おっしゃるとおりなんですよ。要するに議員が言ってきたことについてはずーっとこの方、要するにスタートラインから現在に至るまで、全く同じことを言い続けております。おっしゃるようにさっきの話につきましても、まずやっぱり中部電力の尾鷲三田火力発電所が撤退することについてのいろんな、要するに構想計画というのも中部電力が出されたということは事実でございます。それに基づいた形で、それを何とか実現しようということで、今現在に至って、今の進捗状況はこういう状況であるという中身の中で、正直言って、さっき、中部電力が誰に対する説明責任があるのかといたら、中部電力だけじゃない、企業というものは、こういう説明責任においてガバナンスガバナンスと言っておりますけれども、要するに、最近でいうと社外取締役というのが非常に多くなりました、企業で。取締役会に諮って社外取締役の意見を聞くと、これは通常です。それと同時に株主総会でもって、株主にきちんと説明すると。もうターゲットはそれです。そのために、彼らはそれを見ながらやっぱり考えていかなきゃならないというのが、それが一点張りなんです。それをどうやって我々としては、その風穴を開けていくかということについて、今、徹底して議論しているという状況でございます。

議長（三鬼和昭議員） 村田議員。

5番（村田幸隆議員） 時間もせってききましたので、ちょっと急ぎますけれども、この企業はやっぱり株主に説明の責任する、やっぱり説明する限りは、例えばの話、先ほどのインフラ整備の話ですけれども、予算を出すにしても、これこれこうだからといって明確なきちとした根拠がないと納得をしてもらえませんよね。そういうことだろうと思うんですけれども、私は、それは詭弁だと思うんですよ、中電はね。だって、一番初めに協定書をつくって、これ、SEAモデル協力やってきますよと、項目も書いてあるんじゃないですか。それだけで十分私は株主に対して、そりゃ、株屋もいろんな方がいらっしゃいますからめめるでしょうけれども、それを納得するのは公然としてこれを出して、これこれこうでそのための

このインフラをやるんだからこうなんですよ、そのための事業としてやるんだからこういう予算が要るんですよと、これ、十分これだけで事足りるじゃないですか。私は考え甘いかもしれませんが、はっきり言ったらここですよ。法律的に言ったら私はここだと思う。そんなことは向こうの都合で話をしておるだけで、全く詭弁だと思います。ですから、ここで攻めてください、市長。ぜひよろしく願いいたします。

それから、ここまで申し上げたんですけれども、今、SEAモデルでいろいろ協議をして、担当も頭を悩ましておると思うんですけれども、ここで水を差すようではないんですけれども、先般、港まちづくりという構想、これ、委員会で説明されましたね。片や港まちづくり、片やSEAモデル、こうくと二つ接点ができるところもあるんですけれども、やっぱり、どちらに重点を置くのかということもちょっと気になるんです。二兎を追う者は一兎をも得ずということにはなりはしないのかなという感じがいたしますので、あえて言わせていただくんだけれども、巷間では、SEAモデルをやっぱり港まちづくりのほうに視点を向けたらどうかなんてという声もある。

先般、ある人にお会いをしたけれども、費用は莫大になりますけれどもこれは大きな構想だなということで、あ、そうですかとお聞きするしかなかったんですけれども、よくヨットハーバーなんてありますけれども、そうじゃなくて、クルーザーのハーバーを造ったらどうかと。これは防波堤も全部造らなければいけませんけれども、そういうアイデアを持っている人もいます。最近聞いたんですけれども、それから港まちづくりでは物流と観光ということ、視点を置いておって、私は漁業がこれ、手薄じゃないかと指摘をさせていただきましたけれども、まさに、その方は、物流と観光、一環として物流もさることながら、観光の一環としてハーバーを造って、そこで尾鷲市を拠点にして1泊2泊して、伊勢なんかは1日で日帰りが十分できると。志摩でもそうだと。尾鷲市を拠点にしてそういうことをやって、その観光に努めたらどうなのか。1年に1回、大型観光船が入ってくるでしょう。それでもやっぱり尾鷲市に降りていただいて、尾鷲で1泊をしていただく、そういったものに視点を向けるべきではないかと力説をされております。私はそれを聞いたとき、なるほどそうですねと。それはそれで私はなるほどそうですねと思います。しかし、一方では、このSEAモデルの構想というものがあるものですから、その辺のせめぎ合いになっては、これ、かないませんから、ここで提案をしたいんですけれども、SEAモデルが今のやり方で悪いと

いうんじゃないですよ。これはこれで進めてくれたら結構です。しかし、今のやり方というのは、SEAモデルありきで、港まちづくりをやっていくと、SEAモデルがあるから、これに付随をさせてこういうことをやっていくという形、これが主流の流れだと思うんです。これをたまには人間、息抜きということも必要ですから、がらっと切り口を変えて、SEAモデルの切り口から行くのを、切り口を変えて今度は港まちづくりという観点からどうなんだ、SEAモデルはどう利用できるんだ、今のいう観光でもこういうことをやるためには、尾鷲のSEAモデルは、今、計画をして書かれておりますけれども、違う使い方があるのではないのかなと、こういうこともやっぱり、私は必要ではないかな。

一つに凝り固まるということは、これ、結構なんです。効果が出ればどんどんどんどん出るんですけども、違った視点で見てみるということもやっぱり試みてもいいんじゃないかな。その辺のところは切り口を変えるということになれば、賢明な課長、政策調整課長ですから、その辺のところは十分わきまえていただければと思いますので、ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

そして、議会議員、これは委員長とか議長が行政当局に対して言うことなんですけれども、それはちょっとお気持ちをいただいて、議会に説明するときは型どおりの説明だけでなく掘り下げた、今、これとこれを2週間に一遍打合せしておるんですから、こういう形で進んでおるんですよと、まだ決定ではありませんけれどもこういう経過なんですという掘り下げた説明をしていただかないことには、議会は、ただただその説明を聞くだけじゃないですか。それこそ追従機関になってしまう。よく議員を辞められた方が、今の議会は追従機関なんて言われておりましたけれども、追従機関じゃないです。市長と議論をして、初めが不満あってもいいと認めたら、それを全面的に協力して押して行って、市政の運営をうまくやっていく。このこともやっぱり議員の一方の務めでもありますから、そういうことではやっぱり私もどんどんどんこの姿勢でやっていきたいと思います。その中でいくとやっぱりこういう質問をしなければいけないということは、その辺のところはこうきましたから、ひとつお認めを。もちろん最終手段としていろんな予算が出てきたら、議会は議決権ありますから多数決で決めればいいんですけども、同じやるんだったら納得をするような、議会を納得させるような議論ができる、そういう場づくりというものを心がけていただくように政策調整課長にぜひお願いをしておきたいと思います。

私どもは是々非々でやってきますので、市長が幾らいいと言っても、これは今

の現在の尾鷲市にそぐわないということには真っ向から反対します。しかし、一旦決まった限りは、全面的に協力をさせていただき、是々非々でやらせていただきますので、よろしく願いをいたします。これで質問を終わります。

議長（三鬼和昭議員） 答弁は要りませんか。

5番（村田幸隆議員） 要りません。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど議員のほうから、議会のほうへのいろんな情報提供なりいろんな意見聴取どうのこうのというのは、正直申しまして、私、2年ぐらい前に申し上げたんですよね、議会に。分科会的なものを一緒に要するにSEAモデルを実現化するために一緒にやりませんかというところは、そのままになっているんですよ。ですから、私はもう正直言って、いろんな状況を、今の現状をお伝えしながら、まず、これは情報を提供しながらそれに対して御意見をいただきながら、さっき議員もおっしゃったように、要するに、南議員も先ほどの質問で言われました。やはり市役所だけというような話じゃなしに、議員をはじめ、要するに全市民がこのSEAモデルを成功させる、実現させないと駄目なんだという思いをあれするために、活気あふれるようなそういう要するに議論というものをやっていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日17日金曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 0時17分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 和 昭

署 名 議 員 中 里 沙 也 加

署 名 議 員 仲 明